

身近なこと。 知ってみませんか？

～人権への入口展～

「人権」という言葉から、
あなたはどのようなイメージを持ちますか。

みなさん一人ひとりがかけがえのない存在として、
自分らしく生きる権利が人権。
相手や自分を思いやり、人を大切にすることです。
一つひとつ、自分に引き付けて見てみてください。
人権と全く関係のない人はいません。
誰にとっても、身近なものです。

今回の展示が、人権を身近な問題として、
考えるきっかけとなれば幸いです。

あ！これって、 私のアンコンシャスバイアスかも？



「単身赴任中」と聞いて、誰を思い浮かべますか？

男性を思い浮かべた人は、
無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）を持っているかもしれません。
性別などによる決めつけをしていないか、
自分の中のアンコンシャスバイアスについて考えてみませんか。

子どもは、未来のおとな。
でも、まだ子ども。



子どもは、大人と同じく社会の構成員です。
だけど、大人によって守られ、社会に保護される存在。
まわりが声をかけるなど、あたたかなまなざしで、子どもと子育てを見守ってください。

高齢者も介護者も、 自分を大切に。



介護で困り、相談することは恥ずかしいことではありません。
介護負担や介護ストレスによって、高齢者虐待に至ってしまうかもしれません。
介護が必要な高齢者や介護者が孤立しないよう、地域での見守りや声掛けをしてみましょう。

「何かお手伝いしましょうか」 言えていますか？



困っていそうな人に出会ったとき。
「何かお手伝いしましょうか？」と声をかけてください。
自分のできる範囲でサポートしましょう。
コミュニケーションが知ることの第一歩です。

「どこ出身？」
聞かれたことはあっても、
聞いたことはない。



「何気なく出身地を聞いていませんか」
現在もなお、出身地などを理由に差別を受けている人がいます。
あなたの近くにも出身地などを聞かれたくない人がいるかもしれません。
「自分だったら」と振り返り、寄り添うことが解決に導きます。

違いを興味に。
興味を理解に。



いろんな言語や宗教、文化、生活習慣があります。
「よくわからない」と敬遠するのではなく、
違いを知ることから始め、お互いを認め合しましょう。
地道な努力で、多文化共生の実を結び、
国際都市ヨコハマを育てていきましょう。

正しく理解。
思いやる心。



感染症ということで、必要以上に不安に感じ、
患者や関係する人に対して過剰に反応してしまうことがあります。
正しい理解と冷静な判断で、偏見や差別をなくしていきましょう。

職業選択の自由。 価値観も多様。



自分だけの価値観で職業に優劣をつけたりしていませんか。
特定の仕事を嫌がる気持ちが、そこで働く人や家族を傷つけてしまうこともあります。
ときには、価値観を疑ってみることも必要かもしれません。

誰も切り捨てないまちに。



病気や失業などで、やむにやまれずホームレスの状態になることもあります。
そんなとき、偏見や差別に直面したら、まちから疎外され、ますます困難な状況に...
誰も切り捨てない、みんなが生きやすいまちにしませんか？

性はグラデーション、 十人十色。



生まれついた性別に違和感を持っている人もいます。
同性が恋愛対象になる人もいます。

性はグラデーション、十人十色。
一人ひとりの色を大切に。

子どもだけの問題じゃない。



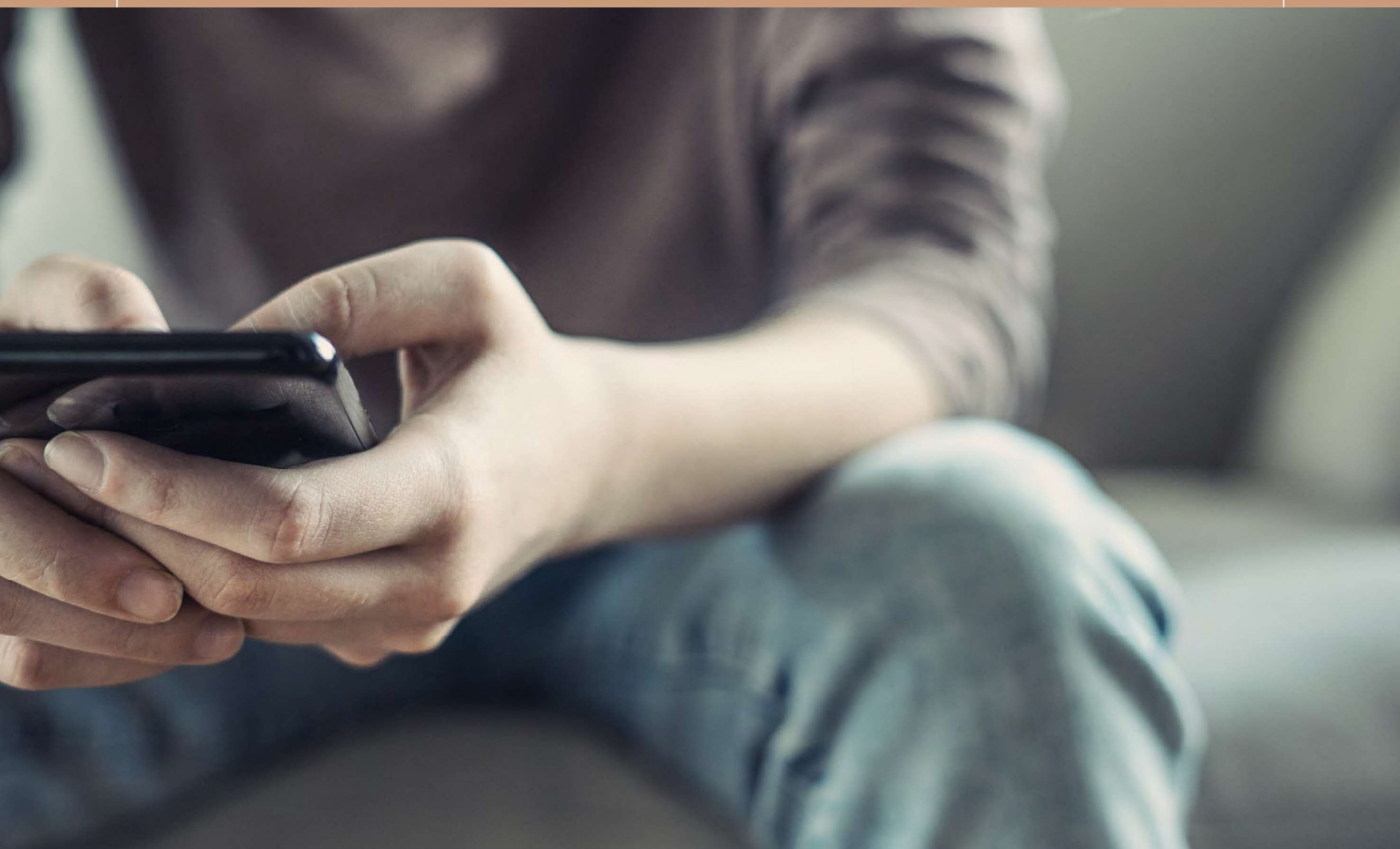
いじめは、子どもにとって最も身近で深刻な人権問題です。
子どもが発信する小さなサインを見逃さないでください。
子どもの人権意識を育みながら、
広く社会全体で取り組む必要があります。

事故や事件の痛み。
その向こうにも苦しみがある。



毎日、事件や事故が報道されています。誰でも犯罪被害者になる可能性があります。
被害者やその家族などは、犯罪だけでなく、
周囲の無理解、興味本位の態度などで傷つき、二重に苦しむこともあります。
温かく見守り、気持ちを理解することが大切です。

世界とつながる。
言葉は広がる。
心はどうなる。



世界とつながるインターネット。
手軽に情報を発信し、交流できる便利なツールですが、
誹謗中傷など人権侵害につながってしまうこともあります。
被害者にも加害者にもならないように慎重な利用を心がけたいです。

「災害」で「人災」を、
生んではいけない。



災害時には、不確かな情報が流れがちになります。
冷静さを失わず、風評に流されないようにしましょう。
「相手の立場になって考え」「相手の気持ちを想像する」姿勢を忘れないことが大切です。

人権擁護委員を 知っていますか？

人権擁護委員は、皆さんの人権を護るために法律により法務大臣のもと、人権に関する悩みや困りごとの相談を受けています。80人以上の委員が横浜市内の各区で活動しています。

皆さんの人権が護られるように見守り、万が一、人権侵害があったときは、相談相手となって適切な対応による解決をはかります。

人権の大切さについての理解を深めてもらうため、いろいろな催しや区民まつりなどの場で、横浜市と連携・協働して啓発活動も行っています。